板橋区 区民消火隊マニュアル

～令和8年度版～



更新日：令和8年10月

板橋区 危機管理部 地域防災支援課 地域支援係

目次

第1編　区民消火隊とは……P.3～
1　区民消火隊について
2　避難道路について
3　配備資器材
4　服装
5　可搬式Ｃ級ポンプ取扱い

第2編　区民消火隊の活動(震災時編)……P.8～
1　総論
2　区民消火隊の心得
3　地震発生時の初動措置(火災発生前)
4　火災発生時の初期消火
5　スタンドパイプ・可搬式Ｃ級ポンプ活用要領
6　放水要領
7　消火戦術
8　防火衣を着用しない判断基準
9　飛火警戒
10　活動の合図
11　法令根拠
12　参考文献

第3編　区民消火隊の活動(日常編)……P.16～
訓練
1　訓練について
2　可搬式Ｃ級ポンプ操作訓練までの流れ
3　訓練に必要な人数
4　災害時を想定した訓練のポイント
点検
1　定期点検(1カ月点検)について
2　その他の点検
3　可搬式Ｃ級ポンプが故障したら

第4編　よくある質問・・・

第1編　区民消火隊とは

1　区民消火隊について

（1）　区民消火隊とは

　板橋区区民消火隊は、昭和49年に災害時における避難道路周辺の火災を早期鎮圧するため組織されました。住民防災組織の一部（消火班）と位置づけられ、現在は36の区民消火隊（4隊が休隊または解散）に可搬式 C 級ポンプ等を配備し、消火体勢を確立しています。（令和8年9月時点）

（2）　板橋区地域防災計画（令和5年度改定）

項目	現況
編成	可搬式消火ポンプを運用する消火隊は、原則として下記により編成する。 a）地域住民 10 名以内で1隊を編成し、消防署及び消防団による技術指導が行われている。 b）隊の編成は、町会・自治会単位をもって自主的に行われる。
配備基準	区民消火隊は、おおむね下記の基準により配備する。 a）住民防災組織に区民消火隊を置くことができる。 b）C級ポンプ操法要領に基づいた操法体制を長期的に確立でき、かつ、自主的な活動ができること。 c）区民消火隊にはC級ポンプを配備し、当該住民防災組織にはD級ポンプは配備しない。ただし、既に区民消火隊と住民防災組織消火班の両体制が確立しているものはこの限りでない。 d）区民消火隊は、年に1回以上、C級ポンプの操法訓練を行うものとし、区が開催する講習会等に参加するよう努めるものとする。 e）区民消火隊が3年間にわたりC級ポンプの訓練を実施しない場合は、C級ポンプに替えD級ポンプを配備する。
区民消火隊の活動範囲	a）区民消火隊は原則として、地震による火災が当該地域内で発生した時に、街頭消火器や水バケツで消し得ない場合に、可搬式C級ポンプにより消火にあたる。 b）当該地域周辺の他の地域で発生した火災に対しても、余力がある場合には、aと同様に消火活動又はその活動の応援にあたる。 c）平常時は、ポンプ置場付近の火災で特に有効な場合に使用するものとする。ただし、可搬式消火ポンプは、町会地域内の行事警戒等の際には、幅広い活用を認め、区民に普及を図るものとする。

○板橋区 HP「板橋区地域防災計画」(P. 92～P. 93)
https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/bousai/chiikibousai/1052402.html

（3） 区民消火隊の運営管理

可搬式 C 級ポンプの取扱の技術指導に関しては、板橋・志村両消防署が担当し、区民消火隊の育成、助成維持管理等は区が行い、運営は、当該町会・自治会等の自主的な運営となります。(平成 11 年発行「区民消火隊 20 周年記念誌」より)

(P.31 第5編参考資料「消防署管轄の区域」参照)

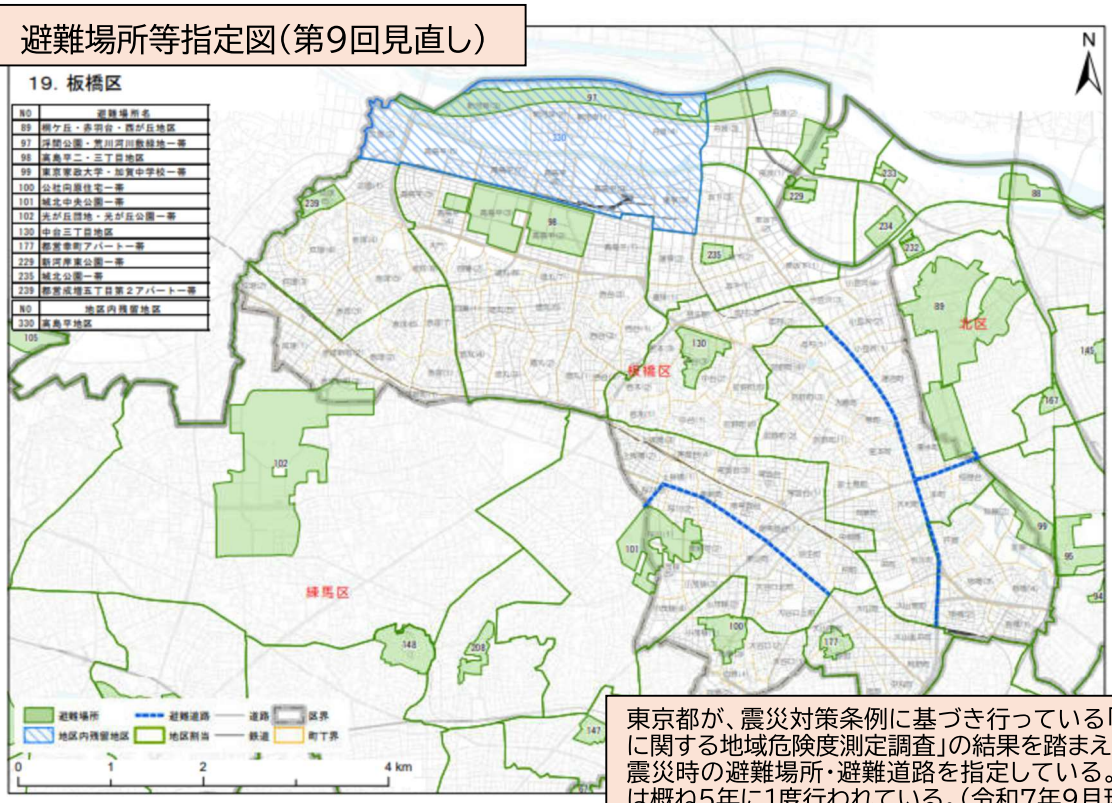
（4） 区民消火隊と消防隊・消防団との違い

	役割	条件	
区民 消火隊	町会・自治会に属する消火部門の専門組織 ○平時 町会・自治会内で初期消火訓練などを行い、防災力向上を図る。 ○災害時(非常時) 地震災害など大規模な災害が発生した場合に、避難道路を中心として、火災に対する消火活動を行う。	**資格不要** **年齢制限なし！** 区民消火隊のある町会・自治会に加入していればだれでも入隊可能	
消防隊	常勤公務員であり、消火活動・救助活動・救出活動などを行う。現場活動のほか、火災予防、火災原因調査など様々な仕事がある。大規模な地震災害の収束を目指し、消防団や状況に応じて区民消火隊を指揮し火災消火や救助活動を行う。	※定年は 65 歳まで引き上げ予定 (18～62歳) 令和7年時点	
消防団	非常勤の公務員 ○平時 イベントなどで防災訓練指導を行うとともに、普段は会社や学校に通いながら、受持ち区域で火災が発生した時は、防火服に身を包み、消防隊と連携し消火活動や避難誘導などにあたる。 ○災害時(非常時) 地震災害発生時には消防隊と協力しながら消火活動、救出活動などを行う。	18 歳以上 73 歳以下の健康な方が入団できる (18～73 歳)	

2 避難道路について

避難場所まで遠距離避難を余儀なくされる地区や火災による延焼の危険性が高い地区で指定される、避難場所へ安全に避難するための道路のことです。

避難場所等指定図（第9回見直し）



東京都が、震災対策条例に基づき行っている「地震に関する地域危険度測定調査」の結果を踏まえ、震災時の避難場所・避難道路を指定している。調査は概ね5年に1度行われている。（令和7年9月現在）

引用：東京都不燃ポータルサイト「23 区別　避難場所指定図（第 9 回指定）」
https://www.funenka.metro.tokyo.lg.jp/evacuation/9th-evacuation-site/

区民消火隊格納庫場所



・・・避難道路

（オレンジ色）・・・現在活動している消火隊　　（緑色）・・・休隊または解散している消火隊

3 配備資器材

資器材	数量	備考
区民消火隊格納庫	1	南京錠(45番)
可搬式C級ポンプ一式	1	ポンプ本体、台車、吸水管一式、50mm ホース、筒先
丸形水槽	1	C型(1.5t)
スタンドパイプセット	1	スタンドパイプ本体、消火栓蓋開閉器具、スピンドルドライバー、50mmホース
しころ付きヘルメット	5	
防火衣	5	
銀長靴	5	
銀手袋	5	

※上記の配備資器材の中で、不足等している資器材がある場合は、地域防災支援課(03－3579－2152)までご連絡ください。

4 服装

(1) 区民消火隊活動服

区民消火隊の活動や防火衣の下に着用する服です。区民消火隊員(個人)に対し、区より貸与しています。

「区民消火隊活動服」の貸与・着用は任意となります。消火隊毎の着用ルール等をご確認いただき、動きやすい服装で活動してください。

令和8年度以降、順次活動服の更新を行います。



(2) 防火衣

消火活動を行う隊員が服の上から着用するものです。各隊5着ずつ貸与しており、災害時に消火活動する方が着用できるよう、各区民消火隊格納庫に保管しています。



5 可搬式 C 級ポンプ取扱い

（1） 取扱い方法

別紙のとおり（区民消火隊長会にて配布いたします。）

（P.31 第5編参考資料2「C 級ポンプ運転後の処理」参照）

（2） 注意点

- 可搬式 C 級ポンプの**空運転は、2分以内**で行ってください。オーバーヒートする可能性があります。
- 可搬式 C 級ポンプ運転後は、必ず**「燃料抜き」「水抜き」**を行ってください。
 故障の原因となります。

（3） 参考動画

YouTube「C 級ポンプエンジンかけ方のコツ」（2分32秒）

概　要：可搬式 C 級ポンプを定期的に動かしていなかった場合、可搬式 C 級ポンプのエンジンがかかりづらいことがあります。こちらの動画では可搬式 C 級ポンプのエンジンがかかりやすくなるためのコツを紹介しています。

ＵＲＬ：https://www.youtube.com/watch?v=upj6p3GiTM4

YouTube「C 級ポンプ使用後メンテナンス燃料抜き」（44秒）

概　要：可搬式 C 級ポンプ運転後は「燃料抜き」が必要です。「燃料抜き」を忘れてしまうと、キャブレーターに不純物が詰まり、エンジンがかからなくなる可能性があります。こちらの動画では「燃料抜き」の方法を紹介しています。

ＵＲＬ：https://www.youtube.com/watch?v=VDVYJLn3NHs

YouTube「C 級ポンプ使用後メンテナンス水抜き」（2分37秒）

概　要：可搬式 C 級ポンプ運転後は「水抜き」が必要です。「水抜き」を忘れてしまうと、サビの原因や中に残った水の凍結によりポンプ破損の原因となります。こちらの動画では「水抜き」の方法を紹介しています。

ＵＲＬ：https://www.youtube.com/watch?v=Z8g3sWjTtmE

第2編　区民消火隊の活動(震災時編)

1　総論

本マニュアルは、大規模な地震が発生した際(震災時)における区民消火隊の活動要領を示しています。区民消火隊の隊員の体力や町会・自治会の協力体制、地震被害の規模等を踏まえ、地域住民と協力しつつ、次に示す区民消火隊の心得を遵守しながら必要に応じて効果的な活動を行ってください。

2　区民消火隊の心得

（1）　自身の安全を第一と考える
（2）　小さな打撲や切り傷も致命傷になると考える
（3）　すべてを自身で行わず、協力を求める
（4）　消防隊又は消防団が活動中は、積極的に指揮下に入る
（5）　火災活動は延焼阻止を主眼とする
（6）　失敗して当たり前ととらえ成功を褒め称える

3　地震発生時の初動措置(火災発生前)

1　大規模な地震（板橋区内で震度５弱以上）
家屋倒壊に伴う火災に備える

2　家族及び自身の安全確保
身の安全を図り、家族の安全を確認

3　区民消火隊活動服の着用
服の持つ効果で付近住民の協力を得やすい

4　区民消火隊格納庫までの道順確認
自宅から格納庫までの道路の被害状況確認

5　可搬式Ｃ級ポンプの準備
すぐ使えるよう格納庫から取り出しておく

6　使用可能水利の調査
格納庫付近の消火栓や防火水槽の確認

7　火災に備え情報収集
町会と連携を密にとり、火災に備える

家屋の倒壊を伴う被害が発生した場合（震度５弱以上）に活動の必要性が高まります。

地震発生直後に火災が発生していなくとも、家屋倒壊による通電火災の発生が懸念されます。火災への事前の備えとして格納庫付近の道路の被害状況や、消火栓等の使用可能状況を確認するとともに、可搬式Ｃ級ポンプがすぐに使えるよう格納庫から取り出しておくことが重要です。

なお、消防車が通ることができる道路を確保することで間接的に消防隊の消火活動の支援を行うことができます。

4　火災発生時の初期消火

1　119 番通報を付近の人に依頼
　電話がつながらない場合は直接消防署へ

2　街頭消火器の活用
　一人でも搬送できる消火器を活用する

3　スタンドパイプの活用
　消火栓が使用可能であれば活用を考慮する

4　可搬式Ｃ級ポンプの活用
　断水時は防火水槽を活用しポンプで放水

平時であれば消防隊や消防団が消火活動を行いますが、大規模地震発生時は対応が追い付けない場合があり、区民消火隊を中心とした住民防災組織による消火活動が求められています。

火災は小さいうちに消火活動に着手することが有効なため、３又は４のうち、より早く搬送できる資器材を優先して活用します。

5　スタンドパイプ・可搬式C級ポンプ活用要領

地震発生時は断水していなくとも、水圧が極端に弱くなっている場合があるため、事前に確認の取れた消火栓又は防火水槽を活用しましょう。

（1）　風速が通常時の活用方法

火元建物と格納庫の間で、火元建物に一番近い消火栓等を活用しましょう。

なお、火元が住宅で建物の目の前に消火栓等がある場合は、近すぎて火炎にあおられる可能性があるため、1つ離れた消火栓等を活用しましょう。



風速が通常時の活用方法

（2）　強風時の活用方法

風が強く吹いていると感じる場合は、風上又は風向きに対して横方向の消火栓等を活用します。風下は延焼拡大が早く火炎にあおられる可能性があります。

なお、風下だが大通りに面していて退路が確保されている場合や、地形構造上風下しか活用できない場合は、自身の安全確保を最優先とした消火活動を行ってください。



強風時の活用方法

6 放水要領

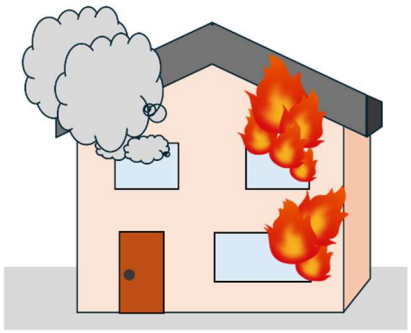
（1） 基本原則

① 燃焼実体に放水する。

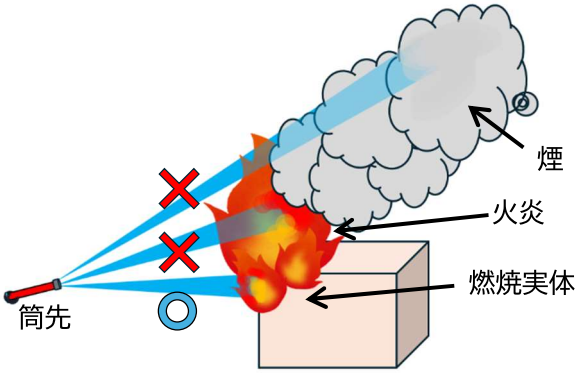
② 建物の外から放水する。

③ 適宜移動または放水角度を変える。

④ 常に退路を意識する。

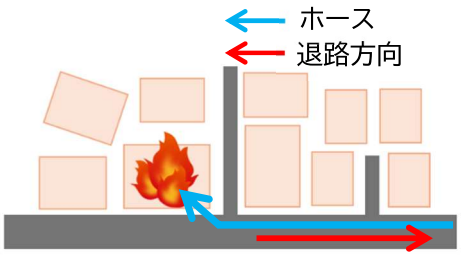


火災イメージ



燃焼実体への放水イメージ

放水時は、火炎や煙に惑わされず、
「燃えているモノ＝燃焼実体」に放水する。



退路の確保

自身が伸ばした「ホースの方向＝退路」
として、常に退路の安全を意識する。

（2） ストレート注水（棒状注水）

ノズルの先端を回転させ「棒状」の位置に合わせた基本の放水形状です。

① 射程が長く、火勢が強く接近できない場合に有効。

② 破壊力があり、窓ガラスや屋根瓦等の破壊、除去及び払い落すことが可能。

③ 反動力が大きく、方向変換や移動しながらの放水が困難。

④ 送電中の電線への注水は、感電の危険がある。



ストレート注水

（3） スプレー注水（噴霧注水）

ノズルの先端を回転させ扇形図柄の位置に合わせた放水形状です。

① 注水範囲がストレート注水より広いが、射程が短く、破壊力も弱い。

② 反動力がストレート注水よりも小さいため、保持が容易。

③ 水幕による冷却や排熱効果が期待できる。

④ 注水による感電危険は少ない。



スプレー注水

（4） 放水姿勢

① 足場をしっかり確保します。

② 腰を落として筒先をしっかり保持し、体重を前方にかけて放水します。

③ 目標を定めて放水し、ノズルを上下左右又は振り回す等をしてまんべんなく水をかけます。



放水姿勢

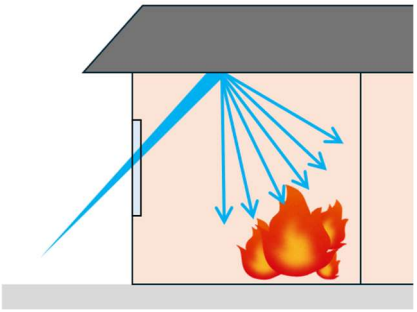
（5） 放水方法

① 拡散放水

燃焼実体や延焼危険のある場所になるべく広く放水する場合に、上下左右又は円を描くように振り回して放水します。建物の壁に放水するときに有効です。

② 反射放水

障害物等により、目標（燃焼実体等）に直接放水できない場合に、壁や梁等に当てて反射拡散させて目標に放水します。建物の窓から部屋の中に放水するときに有効です。



反射放水イメージ

（6） 放水時の注意事項

① 煙や火炎に惑わされず、燃焼実体や物の本体に向けて放水すること。

② 延焼部分が室内で、窓から内部に放水する場合、逃げ場のなくなった火炎や高温の煙が同じ窓から噴き出してくる。

③ 隣の建物に燃え広がる可能性がある場合は、事前に壁面を放水によって湿らせておくことで延焼を遅らせることができる。

④ 電線にはストレート注水をしない。電線が燃えている場合は、スプレー注水として、感電に注意します。

（7） 放水に伴うポイント

① 補助者の活用

一人で放水姿勢を維持し続けることは、体力を消耗します。他の隊員がいる場合は、後ろからホースを保持して（補助者）あげましょう。なお、この時補助者は正面を向くよりも背中合わせになり、綱引きの要領で保持したほうが体力の消耗を抑えることができます。



背中合わせの補助

② 放水方向に応じた補助要領

補助者は放水に合わせて確保の仕方を変えると良いです。上方向に放水したいときは、下からすくい上げるように保持し、下方向に放水したい場合は、ホースを担ぐなどして上から降ろすように保持します。



放水に合わせた補助

③　小人数での放水時

地震発生直後で、活動できる人数が少ない場合、可搬式C級ポンプ（又はスタンドパイプ）を操作する人と筒先を保持し放水する人の最低2名がいれば活動できます。ただし、長時間にわたる放水は体力的な困難が伴うことから、一人で放水する場合はホースの上に座ってしまう、座り確保も考慮してください。



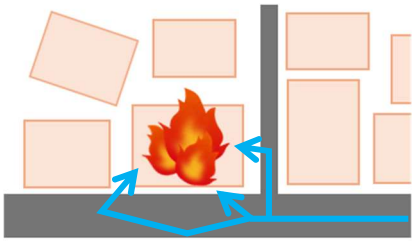
座り確保

7　消火戦術

区民消火隊の可搬式C級ポンプやスタンドパイプを活用した消火活動は、「延焼阻止」とします。自身の安全確保を第一としたうえで、燃えている建物が、さらに隣の建物へ燃え広がることを防ぐことを第一とします。

（1）　退路の確保

退路とはホースを伸ばしてきた方向です。放水活動中は、伸ばしてきたホースの方向を常に確認し、炎の周り込みに注意して放水します。



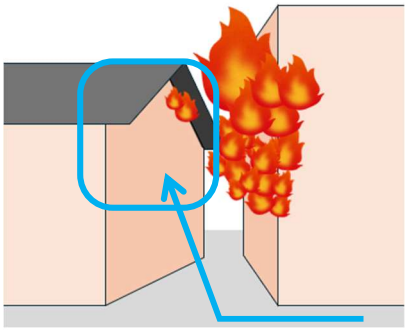
放水位置の変更イメージ

（2）　建物正面からの放水

道路上より建物正面からの放水を原則の形とします。放水位置を変えつつ、隣の建物や、背面の建物へ放水が届く位置を模索してください。

（3）　効果的な放水

燃える前の建物の壁に事前に放水することで延焼を防ぐ効果があります。



燃える前の建物への
放水のイメージ

（4）　逃げ遅れの対応

炎が外から見えなかったとしても絶対に建物の中に入ってはいけません。熱気や可燃性ガスが充満し、一気に火炎に包まれる可能性があります。逃げ遅れている人がいる場合は、スプレー注水を行い、やけどの防止を図りつつ、脚立や布団等のクッションになるものを用意し、建物の外へ脱出させるようにしましょう。



逃げ遅れのイメージ

（5）　退避の判断

あきらかに複数の建物が燃えていて退路の確保が難しい場合は消火ではなく避難を優先しましょう。他にも危険を感じた場合はすぐに退避を判断してください。

煙は高温の可燃性のガスです。ちょっとしたきっかけで、一瞬で火炎に変わります。熱源となる物体に放水するとともに、逃げ遅れている人がいる場合は、絶対に建物の中に戻らせず、窓やベランダから脱出させるようにしてください。

8 防火衣を着用しない判断基準

夏季の熱中症危険時や体力に自信が無い場合など、以下の状況では着用しないことを判断してください。

（1） 夏季等により気温が高い場合
（2） 長袖長ズボンにより肌の露出が抑えられている場合
（3） 体形に合った防火衣が無く活動の障害になると考えられる場合
（4） 放水活動で筒先を確保する者と補助する者以外の者

9 飛火警戒

「飛火」とは、火元から吹き上げる火炎又は熱気流に乗って、火粉が舞い上がり、これが風に流されて、地物の上に落下し、火粉が付着した建物等に着火することです。

地震発生時の火災で、消防隊又は消防団により活動が行われている場合でも、区民消火隊は飛火を警戒し、延焼発生を食い止めることがとても重要です。

10 活動の合図

地震災害発生時は、個々の活動隊員の距離が離れ、倒壊した建物に反響して音がうまく伝わらない可能性があり、合図と声を合わせるのが有効です。また、消防隊や他の住民防災組織との連携時に支障があるため、表の合図を他の意味で用いないようにしましょう。

<table>
<tr><th>伝達内容</th><th colspan="2">合図要領</th><th>動作</th></tr>
<tr><td rowspan="2">「了解」
「ＯＫ」
「準備よし」</td><td>離</td><td>親指を上に向けて立てる。</td><td></td></tr>
<tr><td>離</td><td>両手で輪を作る。</td><td></td></tr>
<tr><td>「やめ」
「ダメ」</td><td colspan="2">両手でバツを作る。</td><td></td></tr>
</table>

「放水始め」	手の平を前面に向けて手を上げる。	
「放水やめ」	腕を水平に横へ伸ばす。	
「待て」 「止まれ」	手の平を前面に向けて両手を上げる。	

11　法令根拠

（1）　災害対策基本法

第7条(住民等の責務)

・・・住民は、基本理念に則り、食品、飲料水その他の生活必需物資の備蓄その他の自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、防災訓練その他の自発的な防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するように努めなければならない。

（2）　東京都震災対策条例

第42条(防災組織の訓練)

・・・防災組織(防災市民組織、施設の防災組織、業種別の防災組織)の責任者は、震災の発生に備え、防災訓練を実施しなければならない。・・・防災訓練を実施するときは、初期消火訓練、避難訓練、救出及び救助訓練並びに応急救護訓練について、特に配慮しなければならない。・・・

（3）　板橋区地域防災計画

第1章第2節第2(3)区民消火隊

・・・区民消火隊は原則として、地震による火災が当該地域内で発生した時に、街頭消火器や水バケツで消し得ない場合に、可搬式C級ポンプにより消火にあたる。・・・

12　参考文献

（1）　東京消防庁消防活動基準
（2）　防火防災訓練指導のポイント（東京消防庁防災部防災安全課 令和４年10月）
（3）　見て、知って地域で実践！！初期消火マニュアル（東京消防庁防災部防災安全課 平成25年８月）

第3編　区民消火隊の活動（日常編）

訓　練

1　訓練について

区民消火隊は「板橋区地域防災計画（令和5年度改定）」に基づき、年に1回以上、可搬式C級ポンプの操法訓練を行うこととされています。

2　可搬式C級ポンプ操作訓練までの流れ

可搬式C級ポンプの操作訓練を行う場合、次の流れで実施します。

なお、記載内容は参考のため、各区民消火隊の実態に合わせた訓練を実施してください。

（1）　消火栓を用いた可搬式C級ポンプ放水訓練

スタンドパイプを使用し、消火栓から丸型水槽に水を給水後、丸型水槽から水を吸水して可搬式C級ポンプの放水訓練をする方法を紹介します。

【必要な資器材】

可搬式C級ポンプ一式、スタンドパイプセット、丸形水槽

【事前準備】

① 訓練を行う場所（公園や学校等）を決め、その場所の使用申請を行う。
（申請方法はP. 25第4編よくある質問 Q2-1、Q2-2 参照）

② 使用する消火栓を確認する。
（消火栓の場所の確認方法はP. 26 第4編よくある質問 Q2-3 参照）

③ 管轄する消防署・出張所にて、次の内容を伝える。
- ○　消火栓を使用した訓練を実施したいこと
- ○　訓練日時、訓練場所、使用予定の消火栓の位置
- ○　可搬式C級ポンプ操作、放水の指導依頼

④ 消火栓が道路上にあり、長時間道路を使用する場合は、警察署（交通規制係）にて「道路使用許可申請」の手続きを行う。
（申請の際に、消火栓使用時に安全対策を行うことを伝える必要があります。また、消防署への防災訓練の届出のコピーの提出も求められるので、持参してください。）

⑤ 訓練日の2週間前までに、区へ「板橋区住民防災組織防災訓練 計画書（区民消火隊）」を提出するか、ロゴフォームにて電子申請を行う。
（計画書の提出及び電子申請の方法はP. 26 第4編よくある質問 Q2-4 参照）

【訓練当日】

① 区民消火隊倉庫から、可搬式C級ポンプ一式、スタンドパイプセット、丸形水槽を

取り出す。

② 消火栓の蓋を開ける

⚠注意点

・消火栓に人が落ちないよう、コーンバー等を設置する。

・消火栓の蓋を開けているときは、消火栓のすぐ近くに必ず1人以上を配置する。

・消火栓の蓋が開いている間は、スピンドルドライバーを設置した状態にする。
（消火栓の蓋が誤って閉まらないようにするため。）



③ スタンドパイプを使用し、丸形水槽へ充水する。

スタンドパイプの使用方法は動画でも確認することができます。

YouTube「りんりんちゃん、スタンドパイプ使ってみた。」

URL：https://www.youtube.com/watch?v=lVQ7h1EG260

（P.31 第5編参考資料「だれでもカンタン スタンドパイプで初期消火！！」を参照）

④ 水槽に7割ほどの水が溜まったら給水をやめ、消火栓の蓋を閉じる。

⑤ 水が溜まった水槽に給水管を入れる。

⑥ 可搬式Ｃ級ポンプにホースを取り付け、延長する。

⑦ 可搬式Ｃ級ポンプのエンジンをかけ、吸水する。

⑧ 火点に向けて放水する。





【訓練後】

① 資器材を次のとおり片付ける

可搬式Ｃ級ポンプ

燃料抜き、水抜きを行ったのち、区民消火隊倉庫に格納する。

（P. 7第1編区民消火隊とは「5 可搬式Ｃ級ポンプの取扱い」の「（3）参考動画」、P. 30 第5編参考資料「可搬式Ｃ級ポンプ運転後の処置」を参照）

スタンドパイプ

よく乾かしたのち、区民消火隊格納庫に格納する。

ホース

よく乾かしたのち、区民消火隊格納庫に格納する。

ホースは災害時に使用しやすいように、次のいずれかの方法で巻いておく。

〇巻き方(シングル)





〇巻き方(ダブル)





② 後日、速やかに、区へ「板橋区住民防災組織防災訓練 報告書(区民消火隊)」を提出するか、ロゴフォームにて電子申請を行う。

(報告書の提出及び電子申請の方法はP. 26 第4編よくある質問 Q2-5 参照)

（2）　防火水槽を用いた可搬式 C 級ポンプ放水訓練

　防火水槽から水を吸水して可搬式 C 級ポンプの放水訓練をする方法を紹介します。

【必要な資器材】

　可搬式 C 級ポンプ一式、スタンドパイプ※消火栓を使用して防火水槽の水の補充を行う場合

【事前準備】

① 訓練を行う場所（公園や学校等）を決め、その場所の使用申請を行う。
（申請方法はP. 25第4編よくある質問 Q2-1、Q2-2 参照）

② 使用する防火水槽（必要があれば消火栓）を確認する。
（消火栓の場所の確認方法はP. 26 第4編よくある質問 Q2-3 参照）

③ 管轄する消防署・出張所にて、次の内容を伝える。
〇防火水槽を使用した訓練を実施したいこと
〇訓練場所、使用予定の消火栓の位置
〇可搬式C級ポンプ操作、放水の指導依頼
〇防火水槽の水の補充方法の確認

④ 防火水槽が道路上にあり、長時間使用する場合は、警察署（交通規制係）にて道路使用許可申請手続きを行う。（充水に使う消火栓が道路上の場合も同様）

⑤ 訓練日の2週間前までに、区へ「板橋区住民防災組織防災訓練 計画書（区民消火隊）」を提出するか、ロゴフォームにて電子申請を行う。
（計画書の提出及び電子申請の方法はP. 26 第4編よくある質問 Q2-4 参照）

【訓練当日】

① 区民消火隊格納庫から可搬式 C 級ポンプ一式を取り出す。
② 防火水槽の蓋を開ける。
③ 防火水槽に吸水管を入れる。
④ 可搬式 C 級ポンプにホースを取り付け、延長する。
⑤ 可搬式 C 級ポンプのエンジンをかけ、吸水する。
⑥ 次の2つのどちらかの方法で放水する。

火点に向けて放水する場合



防火水槽に向けて放水する場合



⑦ 放水をやめ、可搬式 C 級ポンプのエンジンを切る。

【訓練後】

① 防火水槽内の水を防火水槽の外へ放水した場合は、次のいずれかの方法で防火水槽に水を補充する。

〇方法1

消火栓にスタンドパイプを設置し、筒先を防火水槽内に向けて放水することで、水を補充する。（P.31 第5編参考資料「だれでもカンタン スタンドパイプで初期消火！！」を参照）

〇方法2

訓練会場の水道の蛇口にホース（散水用ホース等）をつなぎ、防火水槽に水を補充する。

② 資器材を次のとおり片付ける。

P.16～P.18「（1）消火栓を用いた可搬式 C 級ポンプ放水訓練」の「【訓練後】」のとおり

③ 後日、速やかに、区へ「板橋区住民防災組織防災訓練 報告書（区民消火隊）」を提出するか、ロゴフォームにて電子申請を行う。

（報告書の提出及び電子申請の方法はP. 26 第4編よくある質問 Q2-5 参照）

（3）　放水を想定した訓練　※水の使用無し

水は使用せず、火点への放水を想定した訓練を実施します。

【必要な資器材】

可搬式 C 級ポンプ一式、丸形水槽

【事前準備】

① 訓練を行う場所（公園や学校等）を決め、その場所の使用申請を行う。
（申請方法はP. 25第4編よくある質問 Q2-1、Q2-2 参照）

② 管轄する消防署・出張所にて、次の内容を伝える。
〇可搬式 C 級ポンプ、訓練方法の指導依頼

③ 訓練日の2週間前までに、区へ「板橋区住民防災組織防災訓練 計画書（区民消火隊）」を提出するか、ロゴフォームにて電子申請を行う。
（報告書の提出及び電子申請の方法はP. 26 第4編よくある質問 Q2-4 参照）

【訓練当日】

① 区民消火隊格納庫から可搬式 C 級ポンプ一式、丸形水槽を取り出す。
② 丸型水槽に給水管を入れる。
③ 可搬式 C 級ポンプにホースを取り付け、延長する。
④ 可搬式 C 級ポンプのエンジンをかけ、吸水する操作を行う。
⑤ 火点と想定した場所へノズルを向け、放水するイメージで動作確認を行う。
⑥ 動作確認後、可搬式 C 級ポンプのエンジンを切る。

【訓練後】

① 資器材をもとの場所に片付ける。
② 後日、速やかに、区へ「板橋区住民防災組織防災訓練 報告書（区民消火隊）」を提出するか、ロゴフォームにて電子申請を行う。
（報告書の提出及び電子申請の方法はP. 26 第4編よくある質問 Q2-5 参照）

（1）～（3）の訓練はすべて、板橋区の「防災訓練奨励費」の対象となります。

訓練奨励費を請求するためには、

住民防災組織防災訓練 **計画書**（区民消火隊）提出またはロゴフォーム申請→**訓練日の2週間前まで、**

住民防災組織防災訓練 **報告書**（区民消火隊）提出またはロゴフォーム申請→**訓練後速やかに、**

ご対応ください。

P.44 第5編参考資料「防災訓練奨励費申請までのフロー」も併せてご確認ください。

3 訓練に必要な人数

可搬式 C 級ポンプを使用した訓練を実施する場合、安全性及び効率性の観点より、多くの隊員が参加できることが望ましいです。

一方で、災害時は全員が参集できるとは限らないことから、少ない人数でも活動できるよう訓練することが大事です。

都合が合わない等、少ない人数で可搬式 C 級ポンプを取り扱う訓練を行う場合は、安全性に十分留意しながら実施してください。

4 災害時を想定した訓練のポイント

○　災害時は、がれきや建物の間を縫って消火活動を行うことが想定され、可搬式 C 級ポンプから火点まで直線で放水できない可能性があります。

そのため、**可搬式 C 級ポンプを操作する人から放水者が見えない場合、どのように対応するか**をイメージしながら訓練を行ってください。

○　エンジンはかけられるけどホースの延ばし方がわからない等、特定の役割しか訓練していないと、誰かが欠けたときに機能しなくなる可能性があります。**隊員全員がどんな役割もこなせるようにしておくことが望ましいです。**

○　災害時は、隊員全員が参集できるとは限りません。少人数での消火活動を想定した訓練はもちろん、災害時にその場にいた方（隊員で無い方を含む）に協力してもらうことも消火活動の手段の1つです。

災害時、**可搬式 C 級ポンプの操作をしたことが無い方に消火活動を協力してもらうには、どのように指示を出せばよいか**をイメージした訓練をできると、より実効性の高い訓練になります。

点検

1 定期点検(1カ月点検)について

災害はいつ発生するか分からないため、いつでも可搬式 C 級ポンプを使用できる状態に保つ必要があります。1カ月に1度は「定期点検(1カ月点検)チェックリスト」に沿って、点検を行いましょう。

★「定期点検(1カ月点検)チェックリスト」→P.45 第5編参考資料へ

★「点検時の対応方法フロー」→P.46 第5編参考資料へ

2 その他の点検

可搬式 C 級ポンプを製造するトーハツ株式会社の「トーハツ消防ポンプ 取扱説明書」には、1カ月点検の他、6カ月点検、1年点検、3年点検を実施する旨記載されています。各隊での点検が難しい場合は、点検事業者等に依頼していただきますようお願いいたします。

なお、点検に係る費用は「板橋区住民防災組織運営等助成金」の区民消火隊分(40,000円)を活用することができます。

【参考】

トーハツ株式会社特約代理店(関東地区):東京物産株式会社(048-291-8224)

3 可搬式 C 級ポンプが故障したら

次の流れに沿って、ご対応ください。

① 地域防災支援課(03-3579-2152)へ連絡し次の内容を伝えてください。
- ○区民消火隊名(町会・自治会名)
- ○ご担当者様の氏名、連絡先
- ○可搬式 C 級ポンプの故障内容
- ○区民消火隊格納庫の場所(可搬式 C 級ポンプ保管場所)
 - ※区民消火隊格納庫の扉の鍵が南京錠(45番)以外の場合はお伝えください。

② 地域防災支援課からご担当者様へ可搬式 C 級ポンプの修繕日をご連絡します。

③ 修繕が完了したら、地域防災支援課からご担当者様へご報告します。

可搬式 C 級ポンプの**点検のみの場合**は、「防災訓練奨励費」の対象外です。

第4編　よくある質問

目次

1　区民消火隊に関すること

Q1-1　新規区民消火隊員が加入しました。どうすれば良いですか。

Q1-2　区民消火隊員で退会する人がいます。どうすれば良いですか。

Q1-3　可搬式 C 級ポンプを使用する区民消火隊を解散し、住民防災組織の消火部として活動したいのですが、どのような手続きが必要ですか。

2　区民消火隊活動（日常編）に関すること～訓練～

Q2-1　区立公園で訓練を行う場合、どのような手続きが必要ですか。

Q2-2　区立小中学校で訓練を行う場合、どのような手続きが必要ですか。

Q2-3　消火栓及び防火水槽の場所は、どのように調べることができますか。

Q2-4　「板橋区住民防災組織防災訓練　計画書（区民消火隊）」はどのように提出しますか。

Q2-5　「板橋区住民防災組織防災訓練　報告書（区民消火隊）」はどのように提出しますか。

Q2-6　防災訓練計画書及び報告書は何に使われますか。

Q2-7　可搬式 C 級ポンプの放水訓練の他に可搬式 D 級ポンプの放水訓練を行うのですが、防災訓練計画書の「訓練項目」にありません。どこに記載したら良いですか。

Q2-8　訓練中にけがをしてしまった場合、通院費や入院費の補助はありますか。

Q2-9　可搬式 C 級ポンプの定期点検は、「防災訓練奨励費」の対象になりますか。

Q2-10　区民消火隊運営助成金の対象になる物品や事業を教えてください。

Q2-11　道路使用許可の申請に必要な書類を教えてください。

3　区民消火隊の活動（日常編）に関すること～点検～

Q3-1　可搬式 C 級ポンプが故障してしまった場合はどのようにすれば良いですか。

Q3-2　ホースに穴が開いてしまって使えません。

Q3-3　区民消火隊格納庫が壊れてしまいました。どのようにすれば良いですか。

Q3-4　エンジンオイルは、どの種類のものを購入すれば良いですか。

Q3-5　燃料の自動車用ガソリンはどこで購入できますか。

1 区民消火隊に関すること

Q1-1 新規区民消火隊員が加入しました。どうすれば良いですか。

A1-1 新規隊員の「氏名」「住所」「連絡先」「年齢」「消火隊服必要の有無」を地域防災支援課（03-3579-2152）へご報告ください。

Q1-2 区民消火隊員で退会する人がいます。どうすれば良いですか。

A1-2 退会する隊員の「氏名」を地域防災支援課（03-3579-2152）へお伝えください。

Q1-3 可搬式 C 級ポンプを使用する区民消火隊を解散し、住民防災組織の防火部として活動したいのですが、どのような手続きが必要ですか。

A1-3 地域防災支援課（03-3579-2152）までご連絡ください。
なお、「区民消火隊」が「住民防災組織の防火部」となった場合の違いは、次の通りです。

	区民消火隊	住民防災組織の防火部
訓練計画書・報告書	防災訓練計画書（区民消火隊） 及び 防災訓練報告書（区民消火隊）	防災訓練計画書 及び 防災訓練報告書
訓練奨励費	訓練1回あたり 10,000 円	訓練1回あたり 10,000 円
住民防災組織運営等助成金	区民消火隊分 40,000 円 ※住民防災組織分に上乗せ	住民防災組織分助成金 ※世帯割額＋世帯数より算出
活動服	希望する隊員に貸与	住民防災組織本部長のみ貸与
ポンプ種類	可搬式 C 級ポンプ	可搬式 D 級ポンプ

2 区民消火隊活動（日常編）に関すること～訓練～

Q2-1 区立公園で訓練を行う場合、どのような手続きが必要ですか。

A2-1 以下の流れで手続きを行います。

① 土木部管理課占用係（03-3579-2505）に電話をし、仮予約を行う。
※受付は、利用日の 3 ケ月前より開始

② 仮予約が済んだら、申請書類一式を土木部管理課占用係へ提出する。
※利用日の7営業日前まで提出
※区役所窓口、メール、FAX で提出が可能です。
※原則、防災訓練の場合の占用料は免除

③ 許可書が交付される。

Q2-2 区立小中学校で訓練を行う場合、どのような手続きが必要ですか。

A2-2　使用したい区立小中学校へ電話をし、町会・自治会の防災訓練を実施したい旨をご相談ください。

Q2-3　消火栓及び防火水槽の場所は、どのように調べることができますか。
A2-3　東京消防庁の公式サイト「東京消防庁マップ」で調べることができます。
URL：https://firemap.tokyo.dsvc.jp/

Q2-4「板橋区住民防災組織防災訓練　計画書（区民消火隊）」はどのように提出しますか。
A2-4　紙（板橋区様式）で提出する方法とロゴフォーム（電子申請）で申請する方法があります。
（1）　紙（板橋区様式）で提出する方法
「板橋区住民防災組織防災訓練　計画書（区民消火隊）」を板橋区のホームページからをダウンロードするか、地域センターで受け取り、必要事項をご記入の上、地域防災支援課または地域センターにご提出ください。（P.48 第5編参考資料参照）
（2）　ロゴフォーム（電子申請）で申請する方法
以下リンクより、必要事項を入力して申請してください。
URL：https://logoform.jp/form/Rwxz/534307
※計画書は、**訓練を実施する2週間前まで**にご提出ください。

Q2-5「板橋区住民防災組織防災訓練　報告書（区民消火隊）」はどのように提出しますか。
A2-5　紙（板橋区様式）で提出する方法とロゴフォーム（電子申請）で申請する方法があります。
（1）　紙（板橋区様式）で提出する方法
「板橋区住民防災組織防災訓練　計画書（区民消火隊）」の提出方法は同じです。（参考：Q2-4）（P.50 第5編参考資料参照）
（2）　ロゴフォーム（電子申請）で申請する方法
以下リンクより、必要事項を入力して申請してください。
URL：https://logoform.jp/form/Rwxz/534494
※報告書は、**訓練実施後、速やかに**ご提出ください。

Q2-6　防災訓練計画書及び報告書は何に使われますか。
A2-6　区が区民消火隊の訓練状況を把握することに使用いたします。（消防署にも情報共有していますが、消防署の訓練受付は別途行ってください。）
また、防災訓練計画書及び報告書の提出をもって、区民消火隊に対し、防災訓練奨励費（訓練1回あたり 10,000 円）を支給いたします。

Q2-7　可搬式 C 級ポンプの放水訓練の他に可搬式 D 級ポンプの放水訓練を行うのですが、防災訓練計画書の「訓練項目」にありません。どこに記載したら良いですか。

A2-7　防災訓練計画書及び報告書の「訓練項目」に記載の無い訓練を行った場合は、「その他の訓練」に記載してください。

Q2-8　訓練中にけがをしてしまった場合、通院費や入院費の補助はありますか。

A2-8　けがの内容によっては、板橋区で加入している「防災訓練に関する保険」が適用される場合がございます。そのため、訓練中のけがにより通院や入院をされた場合は、速やかに地域防災支援課（03-3579-2152）にご連絡ください。

<u>※事前に「板橋区住民防災組織訓練　計画書（区民消火隊）」が提出されていない場合は、適用されません。</u>

Q2-9　可搬式 C 級ポンプの定期点検は、「防災訓練奨励費」の対象になりますか。

A2-9　定期点検は、「防災訓練奨励費」対象外です。なお、定期点検を事業者に依頼した際にかかる費用は、「板橋区住民防災組織運営等助成金」の区民消火隊分（40，000 円）を充てることができます。

Q2-10　区民消火隊運営助成金の対象になる物品や事業を教えてください。

A2-10　以下、過去に助成金の対象とした物品や事例を記載いたします。この他に対象になるか悩む物品等がございましたら、地域防災支援課にご相談ください。

①区民消火隊の活動に伴う会議室の使用料
②消火ポンプの燃料費やバッテリー代など
③区民消火隊の広報活動等に伴う紙代やインク代
④訓練に伴う公園利用や道路占有許可の使用料
⑤訓練時に必要な荷物の運搬に伴う駐車場代

Q2-11　道路使用許可の申請に必要な書類を教えてください。

A2-11　道路使用許可の申請に必要な書類は、以下の通りです。

（1）　道路使用許可申請書（2通）
（2）　道路許可申請書の添付書類
- 道路使用の場所又は区間の付近の見取図
- 道路使用の方法又は形態等を補足するために公安委員会が必要と認めて定めた書類

（3）　消防署へ相談した際に提出した防災計画の届出のコピー
（4）　道路使用許可申請手数料免除申請書（書類は、警察署で受け取ることができます。）

※（3）（4）は、消防署が訓練の指導を行う場合に提出が必要になります。
※詳しい手続き方法につきましては、お近くの警察署にお問合せください。

警察庁 HP「道路使用許可の概要、申請手続き等」をご確認ください。
URL：https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seibi2/shinsei-todokede/dourosiyoukyoka/permission.html

3　区民消火隊の活動（日常編）に関すること～点検～

Q3-1　可搬式 C 級ポンプが故障してしまった場合はどのようにすれば良いですか。
A3-1　区で修繕をいたします。手順は P.23 第2章「3　可搬式 C 級ポンプが故障したら」をご確認ください。

Q3-2　ホースに穴が開いてしまって使えません。
A3-2　ホース含め、区より貸与している資器材につきましては、修繕または交換対応をさせていただいておりますので、地域防災支援課（03-3579-2152）にご連絡ください。

Q3-3　区民消火隊格納庫の扉が壊れてしまいました。どのようにすれば良いですか。
A3-3　区で修繕いたしますので、地域防災支援課（03-3579-2152）にご連絡ください。

Q3-4　エンジンオイルは、どの種類のものを購入すれば良いですか。
A3-4　「4 サイクルガソリンエンジンオイル」をご購入ください。エンジンオイルの購入は、「住民防災組織運営助成金」の区民消火隊分（40,000 円）の対象です。

Q3-5　燃料の自動車用ガソリンはどこで購入できますか。
A3-5　一部のガソリンスタンドにて、持参したガソリン携行缶へガソリンを入れて購入することができます。ただし、携行缶に入れての販売を行っていないガソリンスタンドもございますので、お手数ですが、購入先のガソリンスタンドが取り扱っているかをお問い合わせの上、ご購入ください。なお、ガソリンの購入は、「住民防災組織運営助成金」の区民消火隊分（40,000 円）の対象です。

第5編　参考資料

管轄の消防署（出張所）一覧

	支部名	区民消火隊名	消防署	管轄の署または出張所
1	板橋	板橋一丁目町会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
2	板橋	金沢自治会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
3	板橋	板橋四ツ又町会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
4	熊野	金井町町会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
5	熊野	熊野町町会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
6	仲宿	氷川町会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
7	仲宿	宮元親興会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
8	仲宿	仲宿東町会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
9	仲宿	仲宿睦町会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
10	仲宿	稲荷台自治会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
11	仲町	大山本町会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
12	仲町	大山西町町会区民消火隊	板橋消防署	小茂根出張所
13	仲町	弥生町南町会区民消火隊	板橋消防署	常盤台出張所
14	富士見	本町上町会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
15	富士見	愛染自治会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
16	富士見	双葉町氷川自治会区民消火隊	板橋消防署	板橋消防署
17	大谷口	大谷口北町北親会区民消火隊	板橋消防署	小茂根出張所
18	常盤台	南常盤台一丁目町会区民消火隊	板橋消防署	常盤台出張所
19	常盤台	南常盤台二丁目町会区民消火隊	板橋消防署	常盤台出張所
20	常盤台	上板橋二丁目町会区民消火隊	板橋消防署	常盤台出張所
21	桜川	東山町会区民消火隊	板橋消防署	常盤台出張所
22	桜川	桜川町会区民消火隊	板橋消防署	常盤台出張所
23	桜川	桜川二丁目町会区民消火隊	板橋消防署	常盤台出張所
24	清水	清水町睦町会区民消火隊	志村消防署	志村坂上出張所
25	清水	清水宮本睦会区民消火隊	志村消防署	志村坂上出張所
26	清水	蓮沼西町会区民消火隊	志村消防署	志村坂上出張所
27	清水	大原東町会区民消火隊	志村消防署	志村坂上出張所
28	志村坂上	志村親和町会区民消火隊	志村消防署	志村消防署
29	志村坂上	小豆沢一丁目町会区民消火隊	志村消防署	志村坂上出張所
30	志村坂上	小豆沢緑町会区民消火隊	志村消防署	志村坂上出張所
31	蓮根	蓮根東町会区民消火隊	志村消防署	蓮根出張所
32	蓮根	蓮根仲町会区民消火隊	志村消防署	蓮根出張所
33	蓮根	長後町会区民消火隊	志村消防署	蓮根出張所
34	舟渡	舟渡町会区民消火隊	志村消防署	蓮根出張所
35	下赤塚	篠ヶ谷戸町会区民消火隊	志村消防署	赤塚出張所
36	下赤塚	梶山町会区民消火隊	志村消防署	赤塚出張所
37	下赤塚	赤塚新町町会区民消火隊	志村消防署	成増出張所
38	成増	上赤塚町会区民消火隊	志村消防署	赤塚出張所
39	成増	成増南町会区民消火隊	志村消防署	成増出張所
40	徳丸	徳丸親和会区民消火隊	志村消防署	志村消防署

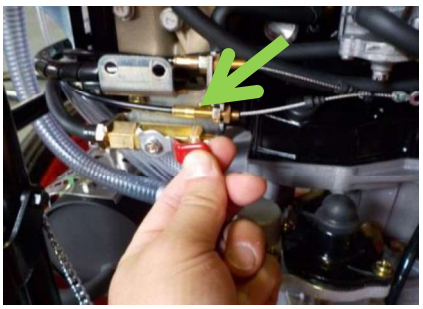
トーハツポンプ　放水運転後の処置が３つあります

１.排水処置

凍結による破損、水垢による固着防止のため

吸水管とホースを外した後、排水コック3か所より排水する。

※その際、放水バルブハンドルを中立(カチット引っかかるところ)にする。





２.真空ポンプの排水処置

水垢による固着防止のため

排水処置後、エンジンを始動し、真空ポンプレバーを引き、真空ポンプを約30秒作動させる。エンジンを停止させ、ポンプ下部の排水コックを開き真空を抜き、水を流し出す。(少量)



３.キャブレターの燃料抜き

始動しやすくするため

燃料コックを「閉」にしキャブレターのドレンバルブのノブを引いてキャブレター内の燃料を抜く。(抜いた燃料は、タンクに戻す。)





⚠エンジンを始動させ燃料を使い切る抜き方は絶対にやめてください。

詳しくは、取扱い説明書をお読みください。

※運転後の処置をおこたると次回使用に支障をきたすことがあります。

火事だ！



だれでも カンタン スタンドパイプ で初期消火!!



2人以上
必要人員



① 消火栓のフタを開ける



② スタンドパイプをつなぐ



③ ホースを伸ばす



④ 消火！



板橋区危機管理室・板橋消防署・志村消防署

1　消火栓のフタを開ける

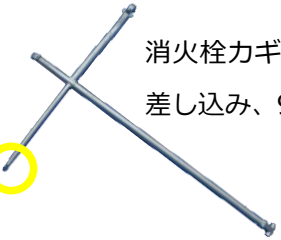
道路・歩道などで見かける これが「消火栓」 です。

角型 消火栓	丸型 消火栓	
		
フタの周りに黄色のラインがひかれている場合もあります。	フタの周りに黄色のラインがひかれている場合もあります。	フタに青色のラインが引かれています。（排水栓）

角型 の開け方

❶ カギを差し込む





消火栓カギをカギ穴に差し込み、９０度回す。

❷ フタを開ける



長い方をしっかり持ち、てこの原理によりフタを開ける

⚠ **腰に注意！**

ひざを曲げて、腰を低く。

⚠ **足の挟まれ注意！**　フタは重量がありますので、足の位置に注意して、完全にフタを開けましょう

丸型 の開け方

❶ フタを持ち上げる



消火栓カギをカギ穴に差し込み、てこの原理でフタを持ち上げる。

❷ フタを引き上げる



フタを手前に引き上げる。

❸ フタを回して開ける



引き上げた状態のまま、フタを１８０度回して開ける。

2　スタンドパイプを消火栓につなぐ

❶ スタンドパイプをつなぐ

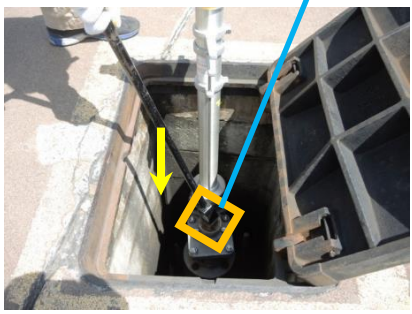


吐水口にスタンドパイプをつなぐ

⚠ **確実に結合！**

スタンドパイプは、一度上方に引っ張り、確実に結合されたか確認する

❷ スピンドルドライバーをつなぐ



放水弁にスピンドルドライバーをつなぐ

❸ 水が出るかどうか確認する



スピンドルドライバーをゆっくりと左回り（反時計回り）に回して、水が出るかどうかを確認する。確認したら、水を止める。

スピンドルドライバーの急激な操作はダメ！

放水弁を開くときは、スピンドルドライバーを**ゆっくり**回しましょう。

一気に開放すると放水担当者（管そうを持つ人）が、反動力でケガをする恐れがあります。

水を**出**すとき（**O**pen）	水を**止**めるとき(**S**hut)
左回り（反時計回り）	**右**回り（時計回り）
	

消火栓への転落注意！

消火栓内は深いので、自分たちだけでなく、通行人なども転落しないように注意する必要があります。

特に夜間などはキケンです。

照明で照らしたり、ロードコーンなどを置いておくと、注意を促すことができます。



3　ホースを伸ばす

❶ ホースを伸ばす



ホースを転がして伸ばす

⚠ **ホース１本=20m**

火災現場までの距離に応じて、２本目のホースも伸ばす

❷ ホースとスタンドパイプをつなぐ



ホースをスタンドパイプに差し込む

⚠ **確実に結合！**

ホースは、一度引っ張り、確実に結合されたか確認する

❸ ホースと管そうをつなぐ



管そうをホースに差し込む

⚠ **確実に結合！**

管そうは、一度引っ張り、確実に結合されたか確認する

ホースを無理に引っ張らない！

ホースを無理に引っ張るとスタンドパイプや消火栓の吐水口が破損する可能性があります。

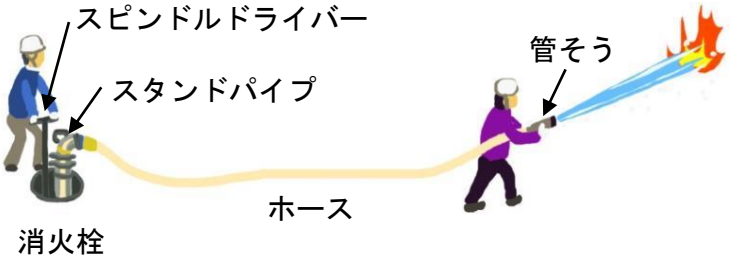
ホース延長中は、**スタンドパイプ側のホースを腰で押さえましょう**。

ホースの延長方向に足を前後に開き、ホースを押さえると、姿勢が安定します。



ホース延長中の確保姿勢

スタンドパイプによる初期消火　イメージ



4　消火！

❶　「放水はじめ！」と合図する



放水担当者（管そうを持つ人）が、手を上に挙げ「放水はじめ！」と合図する。

⚠ 放水担当者は、管そうから離れない

相手が見えない場合は、誰かに伝えてもらう

❷　スピンドルドライバーを左に回す



「放水はじめ」の合図を確認したら、スピンドルドライバーをゆっくり左に回し、全開にする。

⚠ 操作はゆっくり

❸　管そう先端のノズルを回し、放水！



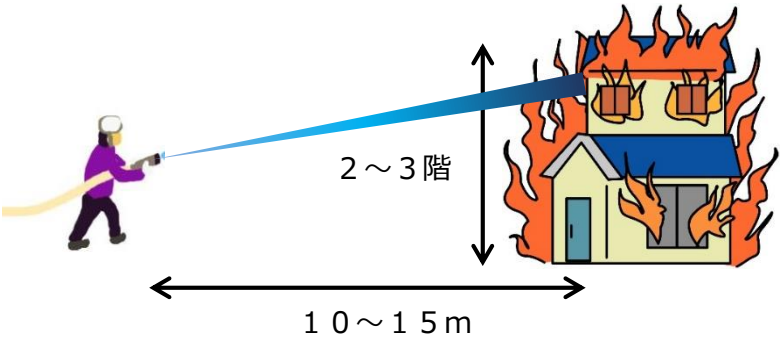
水が来たら、ノズルを回して放水する。

⚠ 放水の反動力があるので、姿勢をしっかり保つ

水の反動力に備えた「正しい放水姿勢」



スタンドパイプによる放水距離　めやす



※ホースの本数、消火栓の状況などの各種条件により前後します

安全な消火活動のために

重要! 活動時は「自分の身の安全が第一」

服装

炎の熱や落下物から、身を守りましょう。



付近の人の応援を求める

人数が多くなれば、活動しやすくなります。

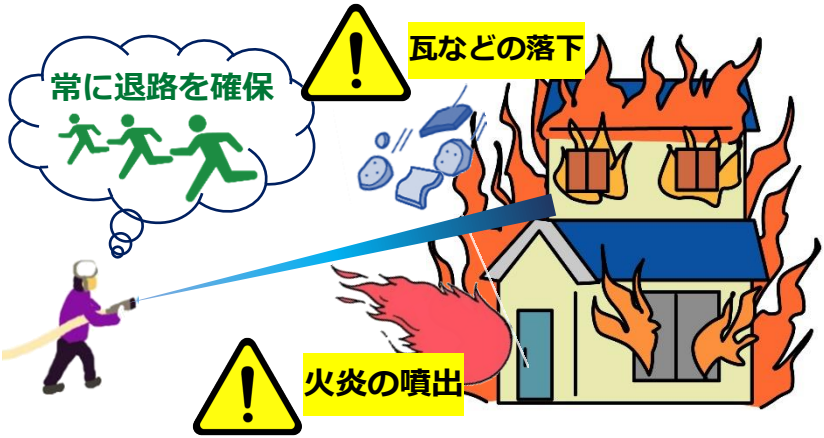




燃えている建物に近づきすぎない

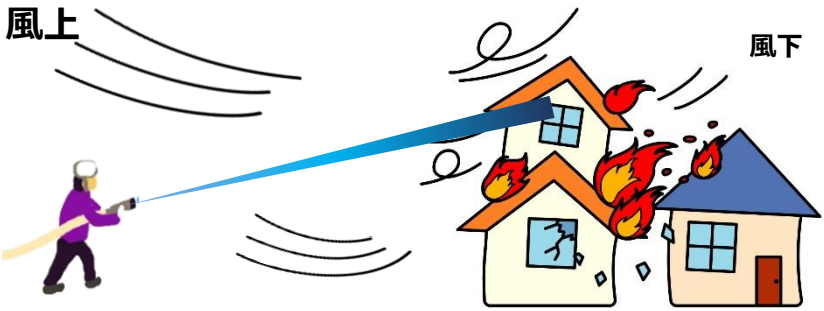
燃えている建物に近づきすぎると、やけどやケガをするおそれがあります。

イザという時の逃げ道を確保しながら、路上や屋外から放水します。

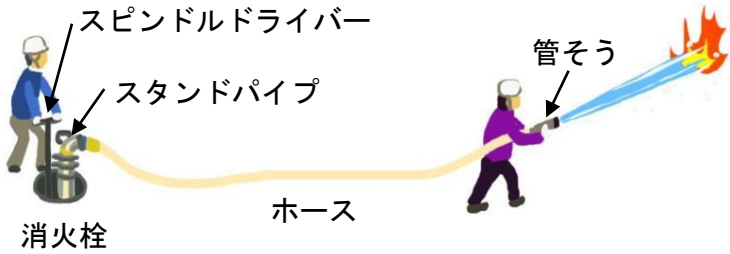


風が強いときは、風上から

風が強いとき、風下には火が回る危険があります。
安全な風上側から放水します。



スタンドパイプ　必要機材リスト



スタンドパイプ	スピンドルドライバー	消火栓カギ
		
消火栓に 接続するパイプ	消火栓の放水弁を 開ける道具	消火栓のフタを 開ける道具

ホース	管そう
	
１本 ＝ ２０ｍ	直射・噴霧・停止の切替ができる

（出典）東京消防庁：見て、知って地域で実践！！初期消火マニュアル（平成 25 年 8 月）

防災訓練奨励費申請までのフロー（令和7年10月23日現在）

現在、訓練実施日の2週間以上前ですか？
A. はい
B. いいえ（2週間を切っている）

B → 地域防災支援課（3579-2152）へ連絡し、「防災訓練計画書（区民消火隊）」の提出方法をご確認ください。

A ↓

区民消火隊単体で、防災訓練を実施しますか？
A. はい
B. 住民防災組織と一緒に防災訓練を行う

B → 住民防災組織の防災訓練計画書をご提出ください。
※住民防災組織の訓練分のみ奨励費をお渡しします。
※防災訓練計画書（区民消火隊）とは様式が異なるので、ご注意ください。

A ↓

どのような訓練を実施しますか？
A. 防災訓練を実施する、または防災訓練と可搬式C級ポンプの点検の両方を行う。
B. 可搬式 C 級ポンプの点検のみを実施する。

A ↓

「防災訓練計画書（区民消火隊）」を区へご提出ください。※提出方法は、「第4編 よくある質問」をご確認ください。

B ↓

防災訓練奨励費」の対象外です。
※防災訓練計画書の提出は不要です。

定期点検(1カ月)チェックリスト

1ケ月に1度は「定期点検(1カ月)チェックリスト」に沿って、点検を行いましょう。

	確認欄	点検内容(1カ月点検)	対応
1		タンク内の燃料は足りていますか？	足りていなければ、燃料(自動車用レギュラーガソリン)を補給します。
2		エンジンオイルは規定量入っていますか？ 規定量:(上限)約 1.0ℓ (下限)約 0.7ℓ	足りていなければ、エンジンオイル(4 サイクルガソリンエンジンオイル)を補給します。
3		バッテリーの充電はできていますか？	無い場合は充電を行います。
4		スターターロープは切れていませんか？または傷ついていませんか。	スターターロープの劣化が激しく、交換対応が必要と判断した場合は、板橋区地域防災支援課(03-3579-2152)までご連絡ください。
5		真空ポンプストレーナーにゴミ等は付着していませんか。	付着している場合は、掃除をします。
6		C 級ポンプのエンジンはかかりますか？	C 級ポンプに不具合がございましたら、板橋区地域防災支援課(03-3579-2152)までご連絡ください。

※ **C 級ポンプの点検のみの場合は、「防災訓練奨励費」の対象外です。**

点検時の対応方法フロー

C 級ポンプに不具合はありますか？
A. ある
B. ない

A

どのような不具合ですか？
A. バッテリーが劣化している
B. その他

A

以下のいずれかの方法で、バッテリーの交換を行ってください。
(1)車用品店等で新しいバッテリーを購入し、隊員自身で交換する。
(2)専門の業者に依頼する。
【参考】トーハツ株式会社特約代理店(関東地区)の東京物産株式会社(048-291-8224)にバッテリー交換の依頼した場合は、およそ 40,000 円かかります。(令和7年9月現在)

※いずれも、住民防災組織運営助成金を活用することが可能です。

B

地域防災支援課(3579-2152)へご連絡ください。

B

専門の方に点検依頼を希望しますか？
A. 希望する
B. 希望しない

A

専門の業者に直接依頼を行ってください。
【参考】トーハツ株式会社特約代理店(関東地区)の東京物産株式会社(048-291-8224)に点検の依頼した場合は、およそ 23,000 円かかります。
また、併せて部品の交換を行った場合は、部品代(1,000 円から 3,000 円)が追加で発生します。
(令和7年9月現在)

B

引き続き、C 級ポンプの定期点検を実施してください。

消火隊　計画書

LoGo フォーム申請
(電子申請)はこちら
https://logoform.jp/form/Rwxz/534307

令和　　年　　月　　日提出

※訓練実施の２週間前までにご提出ください。

（宛先）板橋区長

板橋区住民防災組織防災訓練　計画書

組織名（町会・自治会名）		住民防災組織区民消火隊	
本部長（町会・自治会長）	**氏名**		
	住所	板橋区	
	電話番号		
担当者	**氏名**		
	電話番号		
実施日時		令和　　年　　月　　日（　　） 午前・午後　　時　　分　～　午前・午後　　時　　分まで	
実施場所	**名称**		
	所在地	板橋区	
参加予定人数		人	
訓練項目 実施する項目の左の欄に印を付けてください。			安全行動（シェイクアウト訓練）
			起震車
			煙体験ハウス
			情報収集・伝達
			災害時要配慮者安否確認・支援
			救出・搬送
			応急救護（心肺蘇生、三角巾など）
			スタンドパイプ
			Ｃ級ポンプ取り扱い
			粉末消火器取り扱い
			水消火器取り扱い
			ＡＲ・ＶＲ災害体験
			避難誘導
			避難所開設・運営
			炊き出し（給食給水・アルファ化米の配付など）
			その他の訓練（　　）
訓練指導 訓練指導を依頼した場合には左の欄に印をつけてください。			板橋区
			消防署
			消防団
			警察署
備考			

消火隊　計画書

LoGo フォーム申請
（電子申請）はこち
https://logoform.jp/

記入例

令和　　年　　月　　日提出

※訓練実施の２週間前までにご提出ください。

（宛先）板橋区長

板橋区住民防災組織防災訓練　計画書

訓練実施日より２週間前以前の日にちを記入。

組織名（町会・自治会名）		板橋防災町会　　住民防災組織区民消火
本部長（町会・自治会長）	**氏名**	防災　太郎
	住所	板橋区板橋2－66－1
	電話番号	00-0000-0000
担当者	**氏名**	防災　二郎
	電話番号	00-0000-0000

訓練担当者が町会長である場合は記入不要。
町会長ではない場合には記入。

実施日時		令和　6　年　4月　1日（　月　） （午前）・午後　9時　　分　～　（午前）・午後　12時　　分まで
実施場所	**名称**	板橋地域防災公園
	所在地	板橋区　板橋2－66－1
参加予定人数		100　人

訓練項目 実施する項目の左の欄に印を付けてください。		
		安全行動（シェイクアウト訓練）
	o	起震車
		煙体験ハウス
		情報収集・伝達
		災害時要配慮者安否確認・支援
		救出・搬送
	o	応急救護（心肺蘇生、三角巾など）
		スタンドパイプ
	o	Ｃ級ポンプ取り扱い
		粉末消火器取り扱い
		水消火器取り扱い
		ＡＲ・ＶＲ災害体験
	o	避難誘導
	o	避難所開設・運営
	o	炊き出し（給食給水・アルファ化米の配付など）
		その他の訓練（　　）
訓練指導 訓練指導を依頼した場合には左の欄に印をつけてください。		板橋区
	o	消防署
		消防団
		警察署
備考		

訓練に関することで、区に特に知らせておきたい事項などがあれば記入。

消火隊　報告書

LoGo フォーム申請
(電子申請)はこちら
https://logoform.jp/form/Rwxz/534494

令和　　年　　月　　日提出

※訓練実施後速やかにご提出ください。

(宛先) 板橋区長

板橋区住民防災組織防災訓練　報告書

組織名（町会・自治会名）		住民防災組織区民消火隊
本部長（町会・自治会長）	**氏名**	
	住所	板橋区
	電話番号	
担当者	**氏名**	
	電話番号	
実施日時		令和　　年　　月　　日（　　） 午前・午後　　時　　分　～　午前・午後　　時　　分まで
実施場所	**名称**	
	所在地	板橋区
参加人数		人
訓練項目 実施した項目の左の欄に印を付けてください。		安全行動（シェイクアウト訓練）
		起震車
		煙体験ハウス
		情報収集・伝達
		災害時要配慮者安否確認・支援
		救出・搬送
		応急救護（心肺蘇生、三角巾など）
		スタンドパイプ
		Ｃ級ポンプ取り扱い
		粉末消火器取り扱い
		水消火器取り扱い
		ＡＲ・ＶＲ災害体験
		避難誘導
		避難所開設・運営
		炊き出し（給食給水・アルファ化米の配付など）
		その他の訓練（　　）
備考		

消火隊　報告書

LoGo フォーム申請
（電子申請）はこちら
https://logoform.jp/

記入例

令和　６年　４月　５日提出
※訓練終了後速やかにご提出ください。

（宛先）板橋区長

板橋区住民防災組織防災訓練　報告書

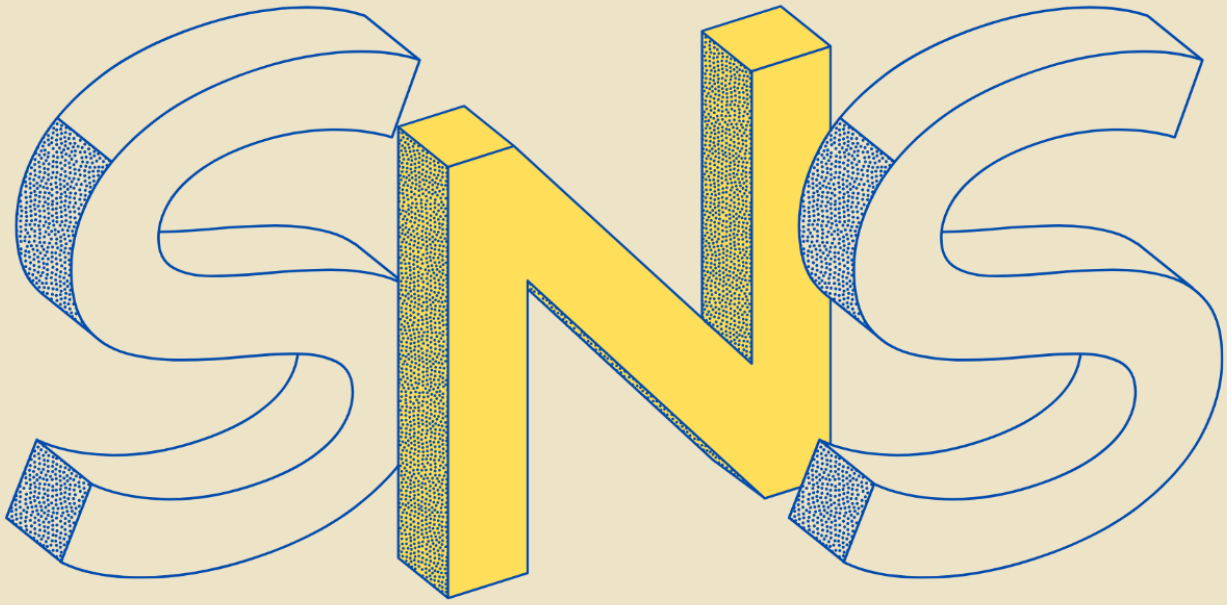
組織名（町会・自治会名）		板橋防災町会　　住民防災組織区民消火隊
本部長（町会・自治会長）	**氏名**	防災　太郎
	住所	板橋区板橋2－66－1
	電話番号	00-0000-0000
担当者	**氏名**	防災　二郎
	電話番号	00-0000-0000
実施日時		令和　6　年　4月　1日（　月　） （午前）・午後　9時　　分　～　（午前）・午後　12時　　分まで
実施場所	**名称**	板橋地域防災公園
	所在地	板橋区　板橋2－66－1
参加予定人数		100　人

訓練担当者が町会長である場合は記入不要。
町会長ではない場合には記入。

訓練項目 実施する項目の左の欄に印を付けてください。		
		安全行動（シェイクアウト訓練）
	o	起震車
		煙体験ハウス
		情報収集・伝達
		災害時要配慮者安否確認・支援
		救出・搬送
	o	応急救護（心肺蘇生、三角巾など）
		スタンドパイプ
	o	Ｃ級ポンプ取り扱い
		粉末消火器取り扱い
		水消火器取り扱い
		ＡＲ・ＶＲ災害体験
	o	避難誘導
	o	避難所開設・運営
	o	炊き出し
		その他の訓

備考	

訓練に関することで、区に特に知らせておきたい事項などがあれば記入。
雨天などにより訓練を中止した場合は、備考欄に記入の上ご提出いただくか、地域防災支援課へ電話・メール・ＦＡＸでご報告ください。



防災に関する情報を
日々更新中

Instagram

YouTube

フォロー求む